

## I. 教学マネジメント指針を制定する必要性

・教学マネジメントとは、大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接にかかわる重要な事項である。

・学修者本位の教育の実現のためには、「供給者目線」から「学修者目線」へ転換する必要がある、そのための組織的な取り組みを明示化する必要がある。

・本学は、シラバス様式の見直し、三つのポリシーの設定とその内容の整合性の検討、カリキュラムマップならびにカリキュラムツリーの作成に取り組んできた。また、「学生による授業評価」の継続的な見直しも行っている。加えて、学修成果・教育成果の把握と可視化のためにアセスメントポリシーを令和3年度に作成した。

・これらの一連の取り組みが組織的に取り組まれ、質の高い教育の提供を保障するために、教学マネジメント指針を制定する必要がある。

・また、これは大学運営の1つとして社会に対する説明責任を果たすことでもある。

## II. 長野県看護大学における教学マネジメントに係る指針

2024（令和6）年1月16日制定

長野県看護大学（以下「本学」）における教学マネジメント指針（以下、「指針」）をここに定める。

本指針は、大学としての教育成果の可視化や学生の学修成果の可視化を実行しつつ、自己点検・評価を通じて組織的な教育の改善に取り組むために定める。

### 1. 教育内容の改善

（1）カリキュラムは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて策定されたカリキュラム編成方針（カリキュラム・ポリシー）に従って体系的に編成するものとする。カリキュラムの体系的な編成にあたっては、学位授与方針に定める修得すべき能力・資質とカリキュラムとの関連性を体系的に示すカリキュラムマップにより明確化する。

（2）学位授与方針に基づくカリキュラム編成方針に従って、各授業形態（講義、演習、実験、実習など）が適切に配置されているか、学位授与方針に明記された修得すべき能力にふさわしい授業がバランスよく配置されているか点検を行う。その際、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを活用する。

（3）カリキュラムは、学問分野の進展、時代の要請や社会のニーズに応じて改編を検討する。さらに、教育の質保証の一環として行われる学修成果の可視化の結果や学生の履修状況

を踏まえて改善に取り組むものとする。

## 2. 教育方法の改善

(1) 授業科目においては、教育の目的や授業の到達目標に照らして、講義、演習、実験、実習などの授業形態の適切な組み合わせとバランスをはかる。また、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導方法を採用する。

(2) 学位授与方針に基づくカリキュラム編成方針と各授業の連関を明らかにしたシラバスを作成し、記載項目と記載内容を定期的に点検し、授業内容・授業方法の改善をはかる。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標もしくは修得すべき能力（学修成果）、成績評価の方法・基準、準備学習の具体的な内容、授業期間全体を通じた授業の進め方について記載する。

(3) 授業科目において「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標を明示する。また、成績評価基準を適切に定めて、厳格かつ適正な成績管理を実施する。

(4) 授業科目を受講した学生の成績評価結果の分布や「学生による授業評価」の結果を、次年度の授業について検討する際に参考とする。

## 3. 教育実施体制の確立

(1) 学生の学修を効果的にするために、年度当初に全学生に対して教務ガイダンスを行うとともに、必要に応じて教務委員あるいは学年顧問による個別の履修指導体制をとる。

(2) 定められた授業時間を確保するために、教務委員会は学年歴を作成する。

(3) 教育課程の内容が職業選択に直結していることを考慮して、学生のキャリア形成を支援する取り組みを、学生委員会と就職支援員が協力して行う。(本学ではキャリアガイダンスを授業科目にはしていないが、学生のキャリア形成支援として重要な内容のため、文章化した。)

## 4. 教職員の資質・能力の向上

(1) 教員の教育研究力向上のためのFD・SD研修を計画的・組織的に実施する。

(2) FD・SD研修は、単なる講演会にとどまらず、協働的な相互研修やワークショップ等多様な方法を取り入れて行い、教育共同体の形成を実現できることを図る。

## 5. 教学マネジメント推進体制

### (1) 学長の役割

長野県看護大学が掲げる教育目的が達成できるためにその管理運営のリーダーシップをとる。

### (2) 運営委員会・教授会の役割

評価委員会による点検・評価結果について確認し、教授会の協議あるいは報告事項として議題の調整を行う。教授会での協議・報告を受けて、教育研究分野内ならびに委員会内での報告と審議を行い、点検・評価の内容と提言内容を各々の活動に反映させる。

#### (3) 評価委員会の役割

各関係委員会から得た情報や資料をもとに、教育内容の改善、教育方法の改善、教育実施体制の確立について点検・評価を行い、運営委員会に報告する。また、点検・評価の内容を踏まえて、FD・SD活動に関する提言を行う。

#### (4) 教務委員会の役割

教員による教育方法の改善が適切に取り組まれるよう支援を行う。

#### (5) FD・SD委員会

評価委員会からの提言を受けて、具体的な活動内容を検討し計画する。必要時、教務委員会や他の関連委員会と連絡調整を行う。

### Ⅲ. アセスメント・ポリシー

長野県看護大学は、学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえて、学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）を定めている。

評価は、入学時から卒業時までとし、大学機関レベル、学部（教育課程）レベル、個々の科目レベルの3段階で多面的に実施する。

#### 1) 3つのレベルのアセスメント・ポリシー（それぞれのレベルで行うことを明示）

##### (1) 大学

学生の学位授与数、卒業率、就職率、進学率、国家試験合格率等から、教育課程及び学修成果の達成状況を評価する。

##### (2) 学部・大学院

学部の卒業要件達成状況（卒業認定）、国家試験合格率、卒業研究提出率、卒業時アンケート（満足度調査）等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。

大学院においては、学位論文及び進捗状況、休学率、退学率、修了認定、CNS 認定審査合格者数、学生インタビュー等から学修成果を評価する。

##### (3) 授業科目

シラバスで提示された達成目標に対する評価や成績分布状況、授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。授業科目の成績評価は、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した方法に則って行う。

## 2) 入学時、在学中、卒業時の評価

(1) 入学時の評価は、アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの判定を行う。

(2) 在学中の評価は、カリキュラム・ポリシーに則った学修が進められているかどうかの評価を行う。

(3) 卒業時の評価は、ディプロマ・ポリシーに定める能力を身に付けたかどうかの判定を行う。

## 参考：用語の説明

(出典：教育マネジメント指針 令和2年1月22日中央教育審議会大学分科会)

### 【教学マネジメント】

大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月26日中央教育審議会答申)では、その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、

・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針(「三つの方針」)に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと

・学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用することが必要であるとされている。

### 【学修成果】

「学修成果」は、プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学修者一人一人が自らの学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。「学修成果」は、多くの場合、学修者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される「学修目標」と対応するものと考えられる。その際「学修目標」は具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学修者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。

### 【学修目標】

学生の学修成果の目標。「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受け入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の作成及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日、中央教育審議会大学分科会大学教育部会)では、「卒業認定・学位授与の方針」は学生の学修目標ともなるものとして、その策定にあたっては、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明確化することや、どのような学修成果を上げれば卒業を認定し学位を授与するのかという方針をできる限り具体的に示すことなどが留意事項として掲げられている。

### 【教育成果】

「教育成果」は、大学が、学位プログラム等の教育活動を通じて、「学修目標」に定める資質・能力を備えた学生を育成した成果を示すもの。「学修成果」と同様に、「学修目標」と対応するものと考えられる。

### 【学修成果・教育成果の把握・可視化】

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する様々な情報を入力し、その意味を理解すること（把握）、及び、その内容をより深く理解し、かつ第三者から見ても理解できる形で表現すること（可視化）。

把握・可視化にあたっては、全ての学修成果、教育成果を網羅的に把握できず、また、把握した情報が全て可視化できるわけでもないという限界が存在することや、把握・可視化を行うにあたっては、学生・大学に相応のコストを要することなどに留意する必要がある。

### 【カリキュラムツリー】

カリキュラムにおける履修の体系性を示すため、授業科目相互の関係や学修の道筋等を表した図の総称。表現する形や内容により、履修系統図やコースツリー、カリキュラム・チャートとも表現される。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な教育課程の編成・実施や履修を促す意図を持つ。

### 【カリキュラムマップ】

学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等、学修目標として示される項目と授業科目との対応関係を示した図の総称。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促す意図を持つ。学修目標と各授業科目の対応に加え、授業科目の目標や、開講学期等と組み合わせてマトリックス形で示されるものが多くみられる。カリキュラムマップのうち、特に順次性や授業科目間の関係性を示すことを重視して、チャート型等で示したものは、カリキュラムツリーと呼ばれる。

# 教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像

'23.12 評価委員会

